

令和3年1月26日

第2学年保護者様

倉敷市立玉島東中学校  
校長 吉実 隆充

## 令和3年度 修学旅行企画料と行先・時期の変更について

平素より、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、今年度の修学旅行は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止になりましたが、令和3年度につきましては、円滑な旅行の実施へ向けて準備を進めています。しかし、今後の感染状況によっては、今年度と同様に宿泊を伴う修学旅行ができなくなることも考えられます。

修学旅行は、学校（申込者は学校長）が示した希望に基づき、旅行業者が各機関に手配等を行い旅行計画書の作成をします。このような旅行を、「受注型企画旅行」と呼び、必要な経費として「企画料」が旅行業者から請求されます。このタイプの旅行は、家族旅行等で利用する「募集型企画旅行」や「手配旅行」とは、キャンセルした場合の扱いが異なります。

「企画料」は、契約時に発生し、旅行の催行・取消にかかわらず、旅行業者から請求をされます。また、場合によっては、宿泊の取消料が加わることもあります。ちなみに、令和2年度の修学旅行中止に伴い発生した市内各中学校の企画料は、生徒一人当たり1,000円～1,500円でした。

ただし、今年度の「企画料」は、国が示した「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」を活用することができたため、保護者への負担はありませんでした。しかし、令和3年1月時点においては、来年度の修学旅行における「企画料」の公費負担については、国や教育委員会からは示されておりません。

このまま公費負担が示されない状況で、来年度、もし修学旅行が中止となった場合、「企画料」等は保護者の方に負担していただくこととなります。その場合には、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、沖縄への修学旅行は飛行機に乗ることが、感染対策上に変りリスクが高く、行先を陸続きの場所に変更いたします。行先につきましては、2年団と旅行業者で安全を第一に考えて現在検討中です。修学旅行の実施時期につきましては、中学校においては倉敷市内で申し合わせをしており、9月以降となっています。現在のところでは、玉島東中学校では9月の実施で調整中です。

未確定な部分が多く、ご心配をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※あくまでも現時点でのお知らせで、今後状況が変化した場合には、改めてご連絡をいたします。